



神奈川の

こくほ・かいご

年に1度の健康チェック! 受けよう特定健診!

 かながわTOP紹介より

「オンリーワンのまちづくり」を目指して
逗子市長 桐ヶ谷 寛

vol. 395



西平畑公園

神奈川県国民健康保険団体連合会
<http://www.kanagawa-kokuho.or.jp>

かながわ TOP 紹介



逗子市長 桐ヶ谷 覚

「オンリーワンのまちづくり」を

目指して

逗子市は、神奈川県東部の、三浦半島の付け根に位置し、北は鎌倉市と横浜市、南は葉山町、東は横須賀市に接し、西は相模湾に面しています。

東西6.96km、南北4.46km、周囲21.20kmで面積が17.28km²と、県内の市で最もコンパクトな市域でありながら、JR線、京浜急行線がともに2駅ずつで4駅あり、都心へは1時間圏内と通勤・通学にも大変利便なまちであるた

め、住宅都市として発展してきました。また、利便性もありながら、海・山・川の自然三大要素が生活圏に揃っています。特に本市を代表する逗子海岸は、夏は遠浅で波静かなファミリービーチとして賑わい、秋は流鏝馬が開催されるなど四季を通して市民や観光客に愛されています。人口は平成21年5万8738人をピークに緩やかな減少傾向にあり、高齢化率は31.35%と県

内で最も高齢化が進んでいる市のひとつです。

このように近年の人口減少や少子高齢化の進展に伴い、個人市民税で支えられている本市の財政は今大変厳しく、まさに待った無しの危機的状況です。昨年12月に市長に就任し、私が企業経営者として実践してきた経験と実績を活かしこのピンチをチャンスと捉え、いま一度この逗子市の魅力を最大限に引き出しつつ、「企業誘致と起業促進」「子育てしやすいまちづくり」「高齢者や障がいのある方が安心して暮らせるまちづくり」「大規模な自然災害への備えと危機管理」「魅力あふれるまちづくり」の5つを重要項目として10年後、20年後、30年後に続く、オンリーワンなまちづくりを目指しています。

当たりの医療費は増加傾向にあります。医療費の適正化を図るため、本市では健康増進計画に基づく健康づくりや市内2か所の未病センターを核とする未病を改善する取り組み、特定健診の受診率の向上、高血圧や糖尿病など生活習慣病予防及び重症化予防を重要な取り組みとしています。

これらに加え、今年度から健康寿命の延伸（要支援・要介護になることを先に延ばす）のための取り組みとして、「元気な高齢者を増やそうプロジェクト」を立ち上げました。「健康管理」「食事」「運動」「口腔ケア」「社会参加」の5本を柱として、子供から高齢者まで、みんなが健康に年を重ねることができるよう、市全体を挙げた取り組みとなるよう、市内全域で展開していきます。

さて、本市の国民健康保険については、被保険者数が減少し、保険料収入も減少傾向にあります。一方で被保険者の高齢化や高度な医療技術の進歩により一人

人生一〇〇年時代と言われる中で、元気高齢者を増やす取り組みによりオンリーワンのまちづくりを進めます。

CONTENTS

- 01 かながわTOP紹介
逗子市長 桐ヶ谷 覚
- 03 保険者紹介コーナー
松田町
「いのち”育み” 未来へ”ツナグ”
進化”つづける”故郷」
-笑顔あふれる幸せのまち 松田-
- 07 健康わがまち
綾瀬市
「子どもの成長に寄り添う、
切れ目のない支援にむけて」
- 09 日本大通り発
神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部高齢福祉課
「地域包括ケアシステムにおける
認知症施策の推進」
- 11 こくほ随想
「薬から食へ」
武田 俊彦
- 14 国保連発信
- 23 国保連日記帳
- 27 今後の予定／伝言板／編集後記

神奈川の
こくほ・かいご

2019
秋号
autumn



vol.395

■ 表紙の説明

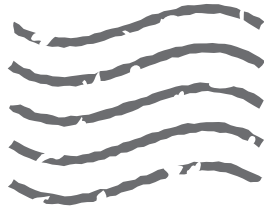
西平畑公園

富士山や足柄平野、相模湾まで一望できる松田山に西平畑公園があります。園内には、松田山ハーブガーデン、子どもの館、自然館、ふるさと鉄道など自然を活かした施設がそろっており、子どもから大人までのんびり過ごすことができます。また、春には、まつだ桜まつり、春・秋のハーブフェスティバル、冬には、松田きらきらフェスタなど季節ごとにイベントを開催しています。



〈アクセス〉

- 小田急小田原線
新松田駅北口下車、徒歩約25分
- JR 御殿場線
松田駅北口下車、徒歩約20分
- 車
東名高速道路 大井松田IC から約5分
- 東名高速バス
東名松田下車、徒歩約3分



松田町

いのちを育み、未来へつなぐ

進化を続ける故郷

笑顔あふれる幸せのまち 松田



松田町 概要

(令和元年8月1日現在)

- 人口：10,870人(男 5,372人、女 5,498人)
- 世帯数：4,535世帯
- 面積：37.75km²
- 町の花：コスモス
- 町の鳥：セグロセキレイ
- 町の木：ナンテン
- 町の樹：サクラ



寄七つ星ドッグラン

寄七つ星カフェ

やどりき 寄七つ星カフェ
やどりき 「寄七つ星ドッグラン」内に併設のドッグカフェ





町民課の様子



健康づくり講演会

● 国保〔町民課〕 ●

■ 国保の概要と実施体制

本町の被保険者数及び世帯数は、令和元年7月末現在で、2543人、1662世帯で、加入率はそれぞれ23・4%、36・6%です。

町民課は、国民健康保険、後期高齢者医療保険及び国民年金などを所管する国保年金係（職員4人、嘱託の管理栄養士1人）、戸籍、住民票、印鑑登録証明、個人番号カードの発行などを所管する窓口サービス係（職員3人）の2係と寄出張所（再任用職員1人）国民健康保険診療所（嘱託医師1人、臨時職員4人）の2係2施設で業務を行っています。また、特定健康診査、特定保健指導に係る業務については、保健師が在籍する子育て健康課と共同で行っています。

■ 保険財政の状況

平成30年度の国民健康保険特別会計の決算は、歳入決算額が14億4775万円、歳出が14億8555万円で、前年度と比較すると、それぞれ16・3%、10・7%の減となっています。

令和元年度予算額は13億8497万9千円で、前年度予算と比較して3・1%減となっております。

被保険者数は減少傾向にあり、予算規模も縮小しておりますが、高度医療の進

展等により一人当たりの医療費の伸びは依然として増加する傾向にあり、財政運営は、まだ、厳しい状況にあります。

令和元年度から3年間を目途に保険料の資産割の配分比率を段階的に引き下げています。

■ 徴収対策

本町の平成30年度保険料の収納率は、現年度分が94・29%で前年度比0・32ポイントの減、滞納繰越分が18・95%で前年度比4・89ポイントの減となっております。

収納率は県下上位ではありませんが、低所得者や高齢者の加入割合が高く、保険税負担率も高いことを背景として徴収に苦慮している状況です。税務部門と滞納者情報を共有し、効果的・効率的な徴収業務を図るため、町税とあわせての納税相談や滞納処分などを実施し、保険料の収納率の維持・向上に努めています。また、納税環境の整備等の取り組みとして、口座振替の加入促進等を引き続き行い、令和元年度からコンビニ収納の実施により、更なる徴収率向上に向けて努めております。

■ 特定健診等の保健事業

〈特定健診〉

平成30年度より「松田町国民健康保険データヘルス計画（第2期）」松田町国民健康保険特定健康診査等実施

■ 町の概要

松田町は、神奈川県西部に位置し、東京から約70kmで、東名高速道路や小田急電鉄、JR御殿場線の駅があり、国・県道からのアクセスにも優れ、総面積37.75km²のうち、その多くを山間部が占める自然豊かな町です。

北は、丹沢大山国定公園・西丹沢山系のふとこ

ろに抱かれ、南は酒匂川流域にひろがる豊穡な足柄平野。松田町はその中心として、古くから交通の要衝として栄え、そして丹沢を源とする酒匂川、川音川、中津川の清らかな流れは、この町のゆったりとした時の流れを象徴している、自然と文化が調和する町です。

保険者 自慢

やどりき

寄七つ星ドッグラン

2017年に誕生した関東最大級の広々とした芝生のドッグランです。丹沢の山々に囲まれ、近くを流れる中津川沿いには桜並木が続きます。清流のせせらぎが心地よく、人も動物ものびのびとすごせる静かな環境で、愛犬とおもいきり走りまわることができます。また大きなドッグプールも併設しています。隣接する体験実習館内には、寄七つ星ドッグカフェもあり、犬をお連れでない方でも利用できますので、ご家族、ご友人お誘い合わせの上、ぜひご利用ください。



計画(第3期)を策定しました。

平成30年度の特健健診受診率は31.3%(前年比4.6%増)となっております。県内中ほどの位置であり、県内平均は超えています。目標には達していない状況です。

受診率向上の取り組みとしては、従前から実施している受診勧奨通知の発送や通知にイラスト等を使用し特定健診の効果等の記載、集団検診時にがん検診・肝炎検査との同時受診が可能など受診勧奨を行い、受診率のさらなる向上に努めています。

〈国保ヘルスアップ事業〉

平成30年度には国の補助金を受け、国保ヘルスアップ事業として、糖尿病性腎症重症化予防事業、地域包括ケアシステム推進事業、早期介入保健指導事業を実施するなど対応しているところです。

糖尿病性腎症重症化予防事業では、高額医療費となる腎不全の起因のほとんどが糖尿病性腎症によるものとなっているため、重症化予防指導支援として、指導者の人材育成を図っております。

地域包括ケアシステム推進事業では、「健康の見える化事業」として、松田町健康福祉センターに、健康づくりのきっかけになるよう骨の健康度や脳年齢、血管年齢、体組成、肌年齢などが簡単に測定できる機器を設置し、健康度の見える化が体験できるようになって

います。次に、早期介入保健指導事業では、30歳以上40歳未満の方を対象に、健康診査・保健指導を実施しています。

● 介護 (福祉課) ●

■ 介護保険の状況

本町の介護保険第1号被保険者数は3722人、要介護・要支援認定者数は580名で、居宅介護(介護予防)サービス受給者数は387名、地域密着型(介護予防)サービス受給者数は93名、施設課後サービス受給者数は97名です。(令和元年6月分介護保険事業状況報告数値)

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における介護保険料の月額基準額は5100円で、認定率は15.6%と国・県の平均を下回っていますが、一方で高齢化率は33.07%(令和元年7月1日現在)で、国・県の数値より高い水準で推移しています。今後も、高齢化率、第1号被保険者数、認定率の上昇が見込まれていることから、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする、地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んでいます。福祉課は、「福祉推進係」と「高齢介護係」からなり、「高齢介護係」に直営の地域包括支援センターを設置し、介護保険料の賦課徴収をはじめ、介護保険に関する業務を、職員9名、介護認定調査員7名、臨時職員2名



西平畑公園からの眺望



地域包括ケア講演会



介護予防教室



福祉課の様子



認知症カフェ「MATSUDA おれんぢの会」

体制で行っています。

■ 地域包括ケアシステムの実現に向けて

「元氣あふれ心かよう長寿を喜ぶまち」松田を基本理念に、地域包括支援センターを拠点とし、医療や地域の関係団体・機関による各種ネットワークを結びつけ、地域住民による互助や地域の福祉団体による活動とあわせ、一人暮らし高齢者や認知症高齢者など要配慮者への見守り等の効果的な支援が可能となる重層的なネットワークの構築を図っています。

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、町内全域を一つの日常生活圏と設定し、介護予防、自立支援・重度化防止の推進のため、「自助・互助・共助・公助」の力を活用し、各種事業を実施しています。

■ 介護予防サポーターの養成と自主的な活動への展開

一般介護予防事業として、地域に向けて各種介護予防講座等を行うとともに、介護予防サポーターの養成講座では、現在までに65人が卒業しました。経験を重ねた介護予防サポーターを中心に平成28年に自主活動グループである「いきいき元気の会」が発足し、A(明るく)T(楽しく)M(前向き)をモットーとし、フレイル予防に役立つ健康体操マニュアルの作成や、

介護予防教室を主催するなど、活発な活動につながっています。

■ 認知症総合支援事業

認知症(若年性認知症を含む)の正しい知識の普及、啓発に向け、相談業務、研修講座などを継続的に行い、地域において認知症の理解を進めるためにサポーターの養成講座を開催しています。その結果、平成26年から延べ1637人の方に受講いただきました。サポーターとして認知症を正しく理解し、認知症の方や、家族の良き理解者たりうる存在となっております。平成31年4月より、サポーターの方々によるボランティア団体「MATSUDA おれんぢの会」が発足し、従来より町が行ってきた認知症カフェを引き継ぎ、毎月第4水曜日に開催をしています。また、6月には初の屋外型認知症カフェとして、町内を散歩する「おれん路さんぽ」を実施するなど、町民どうしの助け合い、支えあいが広がっています。

■ 介護保険サービスの充実に向け

今後も、誰もが住み慣れた地域で安心して過ごしていただくことができるよう、地域住民と協働を図り、地域に根差した活動を広げていきながら、様々な介護予防施策を講じ、また、介護が必要になっても安心して利用できる介護保険サービスの充実に取り組んでいきます。



- 松田町ホームページアドレス
<https://www.town.matsuda.kanagawa.jp>
- (国保) 町民課 国保年金係
電話 0465-83-1225
FAX 0465-89-1229
- (介護) 福祉課 高齢介護係
電話 0465-83-1226
FAX 0465-83-1229



綾瀬市

子どもの成長に寄り添う、 切れ目のない支援にむけて

健康 わがまち



健康づくり推進課
保健師 和田 美貴江

緑と文化が薫る

ふれあいのまち「あやせ」

綾瀬市は神奈川県ほぼ中央に位置し、東京都心部から40kmの首都圏域にあります。西に大山・丹沢連峰を望むとともに、遠く富士の秀峰を仰ぎ、カワセミヤアユ、ホテルが見られる自然豊かなまちです。高い技術力やノウハウを持つ製造業事業所が集積する「ものづくりまち」であるとともに、ここ数年は「ロケのまち」として脚光を浴びています。



相談拠点
綾瀬市保健福祉プラザ

平成29年10月、妊娠・出産から高齢者までの地域福祉に関する多様なニーズに対応できる身近な相談窓口として、保健福祉プラザが開所し、同時に妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談を実施する妊娠・出産・子育て総合相談窓口を開設しました。

さらに就学前の子どもの成長発達を確認し、就学の準備を行うとともに軽度発達障害がある場合は相談機関につなげ、就学への橋渡しを行う5歳児発達相談事業を開始しました。今年2月に事業開始後初めて、31年度入学予定の児童を各学校に情報提供を行いました。



体験型健康教育「胎動体感システム「たいじのきもち」

妊娠・出産・子育て総合相談の開設に伴い、命を育むこと、自分自身の命の大切さについて伝える方法はないかと検討していた際に、胎動体感システム「たいじのきもち」(以下、たいじのきもち)を知りました。たいじのきもちは胎動や心音を体感できるタブレットや、妊娠月数に合わせた大きさの胎児人形がセットになっています。導入を検討するにあたり、イベントで体験ブースを実施したところ、保護者や子どもが積極的に人形を抱いたり大変好評でした。このイベントでの様子から、たいじのきもちを活用して子ども達に命の大切さを伝えられるのではないかと考え、29年度に購入し各事業で活用を始まりました。

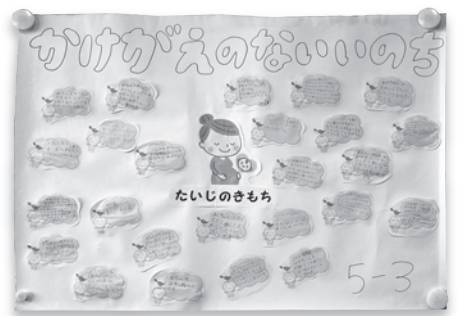
1年目は放課後子ども教室で2回、たいじのきもちを知った養護教諭からの依頼で市内小学校の5年生を対象に1回実施しました。赤ちゃんの成長や出産の話聞いた児童が

らは、「赤ちゃんはこんなに重いな
だ」「自分はこんなに小さかった
の?」などといった感想が聞かれ、自
分の命だけでなく友達の名も大切に
と学ぶ機会となりました。このたい
じのきもちを活用した命の大切さを
伝える取り組みは□□□で広がり、
2年目の30年度には小・中・高校で
計9回、前年の3倍の実施となりま
した。現在も各学校の学年に合わせ
たオーダーメイドの内容は広がりを見
せています。



子ども達への命に関する取り組み
としては、若年層の自殺対策の一環
として、25年度から心の健康につい
てのリーフレットの配布を行ってい
ます。26年度からは小学6年生と保
護者を対象に、中学校入学説明会で
リーフレットの配布だけではなく、
保健師による講話を行っています。
導入当初は校長会において、刺激的
な内容では困るといった意見もあり
ましたが、今ではほとんどの学校で
生徒と保護者に対し、思春期を迎え
る時期の人間関係や相談の大切さに

若年層に対する自殺対策



ついて講話を行っています。

また30年度、市内小学校教師の教
育研究の一環として、「SOSの出し
方」の教育についての授業を行っ
ています。5・6年生を対象に、保健師
は市民への相談支援をしている専門
職として授業へ参加します。教師を
相手に相談しやすい聞き方の見本を
見せると、児童からは「私も話を聞い
てもらいたい」等の反応があり、悩み
や不安を相談することの大切さも伝
えています。

学校の研究結果では、相談する具
体的なイメージを持つことができた
こと、多くの相談先があることへの



気づきが報告されています。この授
業は令和元年度も実施が決まり、学
校との連携が始まったところです。

教育部門との連携

これらの事業を行うためには、教
育部門との連携は欠かせません。事
業開始前には小中学校の校長会や養
護教諭の会議等へ直接足を運び説明
を行い、たいじのきもちを校長会で
紹介した際には、胎児人形を持参し
実際に触って見て体験してもらった
ことで、具体的な内容をイメージして
いただき、取り組んでもらうきつ
けとなりました。

このような様々な取り組みは、学
校と連絡を密に取り、徐々に関係性
を築いてきたからこそ実施できたも
のです。妊娠や出産から始まった支
援は、子どもの成長とともに切れ目
のない支援として続いています。今
後も学校や関係機関と連携を図りな
がら、未来ある子どもを見守り支え
ていきたいと考えます。

地域包括ケアシステムにおける認知症施策の推進

～住民が参画し、多職種が連携して支える地域づくりのために～
 尊厳と希望をもって認知症とともに生きることができる神奈川を！

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

1 認知症高齢者数の予測と認知症施策推進大綱

わが国の認知症の人の数は、今後、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、全国で約700万人、本県では約45万人となり、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれています。

こうした中、国では2019（令和元）年6月、認知症施策推進関係閣僚会議で認知症施策推進大綱を決定しました。これまでの「認知症施策推進総合戦略」認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、「新オレンジプラン」を拡充し、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進することとしています。本県においては、心身の状態を健康

- 認知症施策推進大綱の5つの柱
- 1 普及啓発・本人発信支援
 - 2 予防
 - 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
 - 4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
 - 5 研究開発・産業促進・国際展開

か病気がで区分するのではなく、健康と病気がグラデーションで連続的につながっているという未病コンセプトに基づき、未病改善に取り組んでいます。認知症についても、「予防」という認知症の人となっていない人を明確に区分して「予め防ぐ」という概念ではなく、認知症の方やそうでない方を区別することなく、「認知症未病改善」の取り組みを進めており、誰もが安心して暮らすことができる社会を目指していきます。

2 「通いの場」への専門職派遣モデル事業

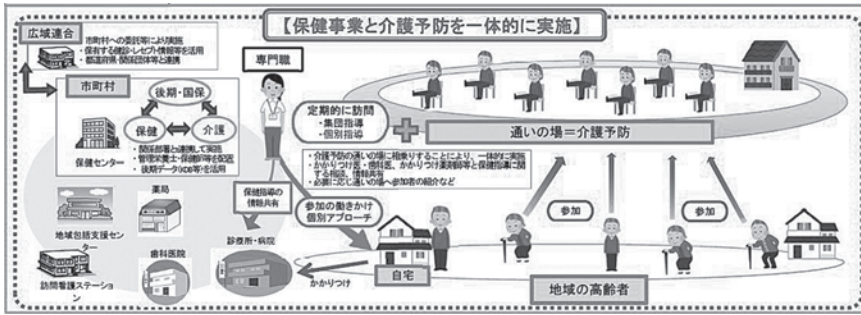
認知症施策推進大綱では、KPI：目標としてさまざまな項目が掲げられています。その中でも、
 ○「通いの場」への参加
 ○本人、家族のニーズと認知症サポートを中心とした支援を繋ぐ仕組み
 ○若年性認知症の人への社会参加支援の3つの項目について、県の取り組み状況を紹介します。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険制度の中に、「介護予防事業」が地域支援事業として位置づけられ、各市町村が地域の実情に応じて事業を展開しています。
 市町村が取り組む「介護予防事業」の中に、高齢者の方々が身近な地域で集まって体操や茶話会などを行う「通いの場」への支援があります。

「通いの場」は、住民主体で行われ、要支援・要介護認定を受けているなど何らかの支援を要する方も、そうでない方も分け隔てることなく参加することができます。



平成30年9月6日 第1回高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する有識者会議資料より抜粋



平成30年9月6日 第1回高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する有識者会議資料より抜粋

県では、平成28年度に「通いの場」の立ち上げを支援するモデル事業を実施するなど、県内市町村への働きかけを行っています。平成29年度の県内市町村の「通いの場」への参加者実人数は6万4148人（高齢者人口の2・8％）であり、活発に取り組みられているとはいえない状況です。

この「通いの場」を活性化するためには、「通いの場」のグループの育成や活動支援に加えて、リハビリテーション

ン専門職等を活用して活動の内容を充実する取り組みが求められます。

そこで、県では、今年度から逗子市・大磯町・大井町・湯河原町の1市3町を対象に、理学療法士と管理栄養士または歯科衛生士をペアで「通いの場」に派遣し、助言等を行うモデル事業を実施しています。なお、専門職の派遣は、理学療法士会、栄養士会、歯科衛生士会に委託しています。

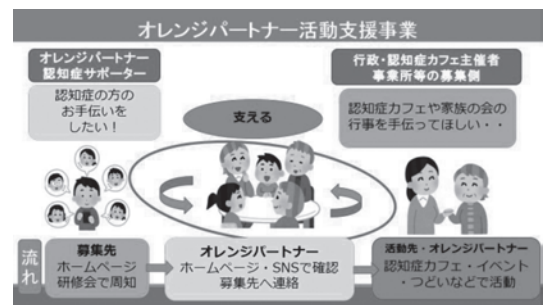
また、今年5月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、令和2年度から保健事業と「介護予防事業」の一体的な実施が行われることとなりました。

今回の専門職派遣モデル事業が、今後の保健事業と「介護予防事業」の一体的な実施につながるものとなり、地域包括ケアシステムの推進の取り組みの一つとして地域で定着するよう、これからも市町村を支援していきます。

3 オレンジパートナー活動支援事業

県では、平成29、30年度に、認知症の人や家族の応援者である認知症サポーターに対してステップアップ講座を実施し、地域でボランティア活動を行うオレンジパートナーを養成しました。

今年度からは、さらに認知症の人やその家族への支援を促進するため、オレンジパートナーをはじめとする認



プアップ講座の充実強化のため、市町村に対する人材育成支援などを展開する予定です。

4 若年性認知症の人の活躍できる仕組みづくり事業

若年性認知症は、65歳未満で発症する認知症で、発症年齢は平均51・3歳と報告されています。その発症年齢から、ご本人やご家族に、高齢者とは異なる影響があるため、一人ひとりの特性に配慮した適切な支援が必要です。

そこで県では、ご本人やご家族の相談に対応し、様々な制度やサービスによる支援を調整する若年性認知症支援コーディネーターを平成29年度から配置しています。

若年性認知症支援コーディネーターによる支援を進める中で、ご本人やご家族の意見として、社会参加の機会が少ないという課題が明らかになったことから、今年度からは、若年性認知症の人の特性に配慮した社会参加支援等を促進することを目的に、新たな居場所づくりのモデル事業を実施します。

具体的には、若年性認知症の人とともに企画し、認知症カフェや子ども居場所と連携して、多世代交流の機会を設ける中で、配膳や清掃、草むしりといった軽作業など、本人が役割を担う事業を展開し、やりがいを持って社会参加を継続する仕組みづくりについて検討することとしています。

さらに、認知症サポーターのステッ

薬から食へ

厚生労働省 政策参与 武田俊彦

薬剤費比率が高い国、日本

ここ数年、「薬から食へ」というフレーズを多用している。この言葉に、様々な意味が込められている、と思っているからである。

日本人は本質的に薬が好きなのではないか、と思えるほど日本では投薬量が多い。「薬をもらいに行く」と言って医療機関に行く人も多いし、診察なしでもとにかく薬さえもらえればいいんだ、と医師にいう患者さえいたという。かつては公定価格と実際の購入価格の間の価格差も大きく、医療機関の側でも投薬が収入源になっていた面もあって、我が国の薬剤費比率は、平成元年には32・1%と非常に高い水準にあった。医療費の3分の1近

くが薬代だったわけだ。現在は、薬剤費比率、薬価差ともに大きく改善してきているものの、高齢化もあって投与量はまだまだ大きい。

医療費統計の注意点

その投与の実態だが、医療費統計を見る際には注意しなければならぬことがある。それは、多くのデータがレセプトをベースに作られていることだ。長い間、患者1人にどれくらいの薬が出されているか、正確な数字はなかった。レセプト1枚1枚には薬の数は記載されているが、患者が複数の医療機関にかかり、さらに複数の薬局に処方箋を持って行った場合など、患者単位でレセプトを抜き出して付

き合わせてみる、ということが難しくなったからである。それではない、ということ、筆者が保険局審議官の時に、一か所の市町村国保、一つの県の後期高齢者医療広域連合に協力いただき、特別な処理能力のある企業にデータの整理をしてもらうことになった。

この結果は、平成27年7月22日の中医協基本問題小委員会に出されているが、衝撃的なものだった。国保のデータでは65歳から74歳までの患者の約1割が10剤以上の薬剤が処方されており、75歳以上の後期高齢者医療制度のデータではその比率は患者の4分の1以上にあがっていた。高齢者医療においては、5剤を超えれば副作用の出現率が高くなると考えられている。高齢

になるほど薬剤の代謝機能が低下するため副作用が強く出やすいとされており、その考えからすれば、逆に薬剤が増えるこの実態は看過されるべきではないのだ。

「薬から食へ」で患者中心の医療へ

このため保険局サイドでは、投薬量を抑え、投薬量を減らすインセンティブが議論され、医薬局サイドでも高齢者における医薬品の適正使用の検討会が始まった。

このように一定の対策が取られ始めたが、この問題は医療を考える上で、示唆に富むものだと思っ
ている。一つは、多剤投薬（これをポリファーマシーという）が善意の積み重ねとして発生していることである。患者の訴えに一つ一つ対策を講じていくと、いつのまにか投薬数が増えてしまう。最初の薬の影響で出てきた症状に対して、別の薬で対処しようとする、また別の症状が出て、またそのための薬を出す、ということが現実
に起きていた。この処方
の積み重

ねを、処方カスケードと呼んでいる。そして、薬を増やすのは簡単でも、薬を減らすことは、実に手間がかかり、困難で、かつ経済的インセンティブがないということも明らかになった。かくして、この議論を受けた平成28年度改定においても、病院、診療所、薬局への報酬について、様々な内容が盛り込まれることになったし、このことは良かったと思う。

しかし、社会を変えるためには、理念が必要である。薬を減らすことは、なぜいいのか、それによって何を充実しようとしているのか、そういう議論が必要だと感じていた。そこで思いついたのが「薬から食へ」というキャッチフレーズであった。（2015年8月22日の日本医事新報参照）。患者の食べたいという願いを優先して考え、そのために専門家が駆使する技術を重点的に評価する。それこそが、日本の医療を患者中心に変えていくことにつながるのである。

記事提供 社会保険出版社



武田俊彦 たけだ としひこ

■プロフィール

生年月日：1959年9月2日
出身地：岩手県

- ・厚生労働省 政策参与
- ・ボストン コンサルティンググループ シニアアドバイザー
- ・東京海上日動火災保険株式会社 顧問
- ・岩手医科大学 客員教授

【略歴】

1983年東京大学法学部卒業、厚生省入省。大蔵省主計局、ジェトロ・ニューヨーク事務所、北海道庁への出向などを経て1999年に大臣秘書官（丹羽雄哉厚生大臣）。2000年に医政局企画官。以後、主に医療分野を担当し、医政局経済課長、同政策医療課長や保険局国民健康保険課長、同総務課長を歴任。その後社会保障担当参事官として社会保障・税一体改革を担当。2年間の総務省出向（消防庁審議官）を経て、官房審議官（医療保険担当）、政策統括官（社会保障担当）、医薬・生活衛生局長、医政局長。2018年7月退官。2018年11月、厚生労働省政策参与に就任。

【学会、委員等】

日本医療・病院管理学会、医療経済学会に所属。日本医師会 医療政策会議委員

【共著】

オバマ政権はアメリカをどのように変えたのか ― 支持連合・政策成果・中間選挙 吉野孝他編著 東信堂2010

【論文・寄稿】

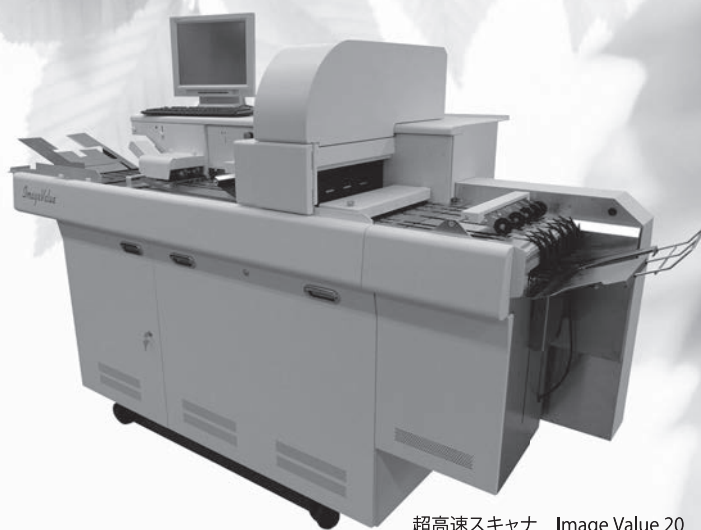
- ・「医療・介護改革の羅針盤：シミュレーションの概要と診療・介護報酬改定の今後」[病院]第71巻 第11号（共著）
- ・「わが国にふさわしい「非営利ホールディングカンパニー」構想とは」[病院]第73巻第8号
- ・「世代間格差論に対する考え方― 社会保障の教育推進に関する検討会資料から―」(上・下) [週刊社会保障]No.2679, 2012年5月28日、No.2680, 2012年6月4日

【共同研究】

- ・NIRA 研究報告書 選べる広域連携～自治体による戦略的パートナー選択の時代へ
- ・NIRA 研究報告書 老いる都市と医療を再生する ― まちなか集積医療の実現策の提示 ―

事務処理の智能化で、 人も組織も改革できる。

—すべてを変えるAI&RPAソリューション—



超高速スキャナ Image Value 20

イメージ活用による業務システムの集約・統合という
コンセプトに加えAIやRPAによるさらなる省力化やBPO化など
ソリューションとサービスを融合した最適化のご提案をいたします。

primagest+

株式会社プリマジェスト ソリューションビジネス本部

営業統括二部 東日本医療・福祉ビジネス室

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館12F

<http://www.primagest.co.jp/>

令和元年度国保・後期高齢者ヘルスサポート事業課題別研修会

7月30日(火) 国保会館

令和元年度国保・後期高齢者ヘルスサポート事業課題別研修会を開催した。

研修会では、合同会社生活習慣病予防研究センター代表の岡山明氏を講師に招き、「特定健診受診率向上策の意義と課題」と題して、効率的・効果

的な事業計画の策定・受診対象者のセグメント化・受診勧奨方法等についてご講演いただいた。

グループディスカッションでは、近隣市町村や国保組合単位でグループを作り、お互いの特定健診受診率向上策を振り返り事業課題の「見える化」を行った後、実現可能な改善策について意見交換を行った。

今回の研修会は、保険者が講義とグループディスカッションを通じてそれぞれの特定健診受診率向上策を改めて分析し、事業改善のヒントを得る貴重な場となった。



岡山 明氏



都市・町村・組合部会

8月1日(木)大和市生涯学習センターにて都市国保連絡協議会終了後に都市部会を開催し、8月7日(水)町村部会、9月2日(月)組合部会を国保会館にて開催した。

各部会では、「第三者行為直接求償事務に係る受託対象範囲の拡大」について、令和2年度からペット事故と食中毒事故について検討中であること、また「令和2年度からの第三者行為損害賠償求償事業特別会計の見直し(案)」について、手数料、人件費等を国保、介護保険、後期高齢者のそれぞれに該当する特別会計で、損害賠償受入金・支出金は支払勘定特別会計で管理することの説明を行った。次に、本会が実施している「保健事業の業務内容」について事務局

から説明を行った。

都市部会・町村部会では、それと併せて「特定保健指導実施率向上の取組」について、令和元年度モデル実施している保険者の例を示し、本会が進めている新しい保険者支援の内容について説明した。「風しんの追加的対策業務の処理状況」については、6月から開始した費用決済業務の処理状況を説明した。

組合部会では、「情報連携の本格稼働に向けた各保険者の対応状況」について、各組合の具体的な対応についての情報交換を行った。また、令和2年度における本会の会員負担金(被保険者数割)単価、診療報酬審査支払手数料等の単価の見込み(案)について提示した。



都市部会



町村部会



組合部会

第36回「健康なまちづくり」シンポジウム

8月27日(火) メルパルクホール

第36回「健康なまちづくり」シンポジウムが、東京都港区のメルパルクホールにて開催され、全国の市町村から健康づくりを担当する職員など約670名が参加した。

開会にあたり、国民健康保険中央会理事長 原勝則氏が主催者挨拶に立ち、続いて、来賓の厚生労働省保険局国民健康保険課長 熊木正人氏、厚生労働省保険局高齢者医療課長 込山愛郎氏、厚生労働省健康局健康課保健指導室長 加藤典子氏が挨拶した。シンポジウムに先立ち、東京大学高齢社会総合研究機構教授 飯島勝矢氏が「なぜ老いる？ならば上手に老いるには－フレイル予防を通じた健康長寿のまちづくり－」と題し、フレイルを予防するには、栄養・身体運動・社会参加の3つの柱が重要であり、飯島氏が育成しているフレイルサポーターの活動状況や実績を中心に、フレイル

やサルコペニアの予防方法等について基調講演を行った。

午後のシンポジウムでは、飯島教授をコーディネーターとして、また、本県大和市非常勤特別職 田中美氏ら他4名をパネリストとして、『人生100年時代に向けて、今何を考えるべきか－高齢者の保健事業－』をテーマに事例発表が行われた。

田中氏は大和市が実施した低栄養対策事業の内容や成果について説明し、その後東京都多摩市、栃木県、新潟県広域連合、島根県在宅保健師等会のパネリストがそれぞれ実施している高齢者の健康づくりにかかる効果的な取り組みについて説明した。



大和市非常勤特別職
田中 和美氏

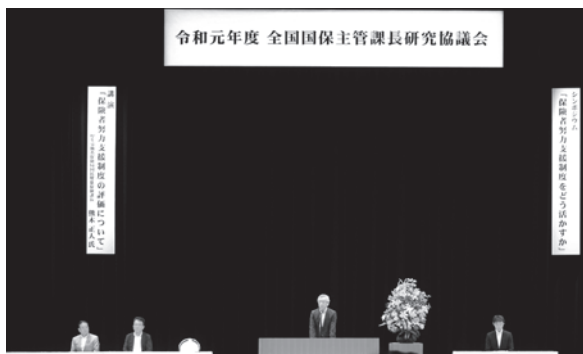
令和元年度全国国保主管課長研究協議会

8月28日(水) メルパルクホール

東京都港区のメルパルクホールにおいて、令和元年度全国国保主管課長研究協議会が開催された。事業運営上の諸問題を研究協議し、国保事業を発展させるため、全国の都道府県及び市町村国保課長ら約720名が参加した。冒頭に主催者の国民健康保険中央会理事長 原勝則氏が挨拶をおこない、続いて来賓である厚生労働省保険局国民健康保険課長 熊木正人氏が挨拶を述べた。来賓挨拶に続き、熊木課長が「保険者努力支援制度の評価につ

いて」と題し、また、九州大学名誉教授 尾形裕也氏より「保険者努力支援制度をどう活かすか」をテーマにそれぞれの講演がおこなわれた。

午後のシンポジウムでは、尾形教授による司会のもと「保険者努力支援制度をどう活かすか」をテーマに、市町村担当者3名により、国保の安定運営と保健事業、特定保健指導・重症化予防の取り組みについて、また、働き盛りに着目した特定健診未受診者対策に対する事例発表の後、質疑等が行われ、協議会は閉会した。



厚生労働省
熊木 正人氏



国民健康保険中央会
理事長 原 勝則氏

令和元年神奈川県国民健康保険団体連合会通常総会

7月29日(月) 国保会館



内野理事長

神奈川県国保会館にて7月29日(月)に開催された令和元年通常総会で、平成30年度事業実施報告並びに各会計決算等について審議が行われた。

理事会議決事項の報告9件、議決事項の25件について提出議題があり、審議の結果全て事務局原案どおり可決された。

公 告

令和元年7月29日開催した神奈川県国民健康保険団体連合会通常総会において議決を得た事業報告について、国民健康保険法施行第26条において準用する同24条の規定に基づく公告本会規約第5条の規定により次のとおり行う。

令和元年7月29日

神奈川県国民健康保険団体連合会 理事長 内野 優

1 報告事項

(1) 理事会議決事項等の報告

- 報告第1号…神奈川県国民健康保険団体連合会役員(理事)の退任について
- 報告第2号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について
- 報告第3号…神奈川県国民健康保険団体連合会特別会計の設置に関する規則の一部改正について
- 報告第4号…神奈川県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払事業等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規則の制定について
- 報告第5号…神奈川県国民健康保険診療報酬審査委員会の審査委員報酬及び費用弁償等の支給に関する規則の一部改正について

(2) 専決処分等の報告

- 報告第6号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事業特別会計予算補正(第2次)
- 報告第7号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計予算補正
- 報告第8号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(抗体検査等費用)に関する支払勘定特別会計予算
- 報告第9号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計予算補正

2 議決事項

- (平成30年度事業実施報告)
- 議案第1号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会事業実施報告認定について
- (平成30年度会計決算認定)
- 議案第2号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計決算認定について

議案第3号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計決算認定について

- 議案第4号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(国民健康保険等診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第5号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第6号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算認定について
- 議案第7号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(出産育児一時金等)に関する支払勘定特別会計決算認定について
- 議案第8号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事業特別会計決算認定について
- 議案第9号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会職員退職手当積立金特別会計決算認定について
- 議案第10号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(業務勘定)特別会計決算認定について
- 議案第11号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(介護給付費支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第12号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第13号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計決算認定について
- 議案第14号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(障害介護給付費・障害児給付費支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第15号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(業務勘定)特別会計決算認定について
- 議案第16号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第17号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について
- (令和元年度予算補正)
- 議案第18号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計予算補正(第2次)
- 議案第19号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(業務勘定)特別会計予算補正
- 議案第20号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(業務勘定)特別会計予算補正
- 議案第21号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計予算補正(第2次)
- 議案第22号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算補正
- 議案第23号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計予算補正
- 議案第24号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事業特別会計予算補正
- (役員を選任)
- 議案第25号…神奈川県国民健康保険団体連合会役員を選任について

平成30年度事業実施報告

I 重点事項

1 新たな国民健康保険制度の安定的かつ効率的な運用支援に向けた取り組み

- (1) 新たな国民健康保険制度に対応するため、平成30年4月から稼働した国保情報集約システムについて、市町村と随時連絡を取り合い、クリティカルエラーの解消やスケジュール調整などに取り組み、市町村を跨る被保険者の資格情報の連携や、高額療養費の多数回該当回数を集単位で通算する新たな仕組みについて、円滑な導入に努めた。また、国保総合システムとの連携など包括的なシステム運用の安定化に努めた。
- (2) 新たに開始した保険給付費等交付金(普通交付金)の県からの直接支払について、普通交付金収納等事務規則に則り、市町村における事務負担の軽減を目的に本会が市町村に代わって請求及び収納事務を行い、診療報酬が医療機関等に対して指定の期日までに確実に支払われるよう取り組んだ。特に年度末の支払いについては、県と連携をとりながら一定額の確定やスケジュール調整を行い、市町村の年度末に係る会計処理が滞りなく進むよう努めた。平成30年1月に機器を更改した、診療報酬の審査支払業務及び被保険者事務電算共同処理業務を処理する国保総合システムについて、新機器導入当初の影響を最小限に抑えるため、国保中央会への働きかけや保険者との連携を強化し、運用の安定化に努めた。

2

診療報酬等審査支払業務の充実・強化

- (1) 平成29年10月に国保中央会・連合会が策定した「国保審査業務充実・高度化基本計画」を踏まえ、コンピュータチェックにおける事務付託項目について、平成31年4月からの共通設定に向け準備を行うとともに、各国保連合会の審査委員会において、8割以上が採用している審査基準を全国共通の審査基準とし、可能なものから順次コンピュータチェック項目として設定を行い、審査基準の統一化を図った。また、国保中央会のホームページにて公開している、コンピュータチェックの「対象事例」について、診療報酬改定に伴う見直しを行い、平成31年2月に更新を行った。
- (2) 審査委員が医学的審査に専念できるように、審査委員から依頼された項目について、職員が事前に抽出及び査定処理を行う等、職員による審査補助業務の強化を図り、効率的かつ効果的な審査の実施に取り組んだ。
- (3) 審査担当職員の審査事務共助知識力の一層の向上を図るため、点数表の解釈や医学的な内容並びにコンピュータチェックの処理方法等の研修を行い、研修に基づき処理マニュアルの整理を行った。また、保険者のレセプト点検員に対しても、点数表改定に伴う研修会等を行った。

3

介護保険、障害者総合支援に係る業務の円滑な運営

- (1) 介護給付適正化を推進するため、介護と医療の突合点検及び縦覧点検を行うとともに、過誤申立情報代行入力及び登録を行い、過誤

4

保険者支援事業の充実・強化による医療費適正化の推進

- (1) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の保健事業支援・評価委員会
- 処理額として、医療と介護の突合点検については3706万円、縦覧点検については8742万円の効果額があった。また、保険者における介護給付適正化の推進を目的とした巡回支援については、各保険者へのアンケート調査に基づき、28保険者に実施した。
- (2) 平成30年度の介護保険制度改正並びに改元に伴い、全国共通の介護保険審査支払システム及び本会独自システムの双方において、機能拡充の検証作業等を計画どおり行うとともに、介護医療院の創設対応や縦覧点検保険者支援システム等の改修を行った。
 - (3) 令和2年の次期介護保険審査支払システムへの導入に向けて、県・市町村に設置している介護保険審査支払システム及び障害者自立支援給付支払システム等のネットワーク機器(ルータ・ファイアウォール及び伝送クライアント)について機器更改を行った。
 - (4) 新たに開始した障害介護給付費等審査支払事務を適切に行うため、国保中央会が作成した各種マニュアルを使用した自治体説明会の開催(7月・10月)や、自治体要望により構築した「白帳支援システム」の効率的効果的な運用を行うとともに、障害福祉サービス事業所からの請求システム変更に関する問合せ等への迅速かつ確かな対応に努めた。

(以下、「委員会」という。)

- (1) 委員として、新たに県医師会理事1名を加え、特定健診受診率向上にかかる医療機関との連携強化を中心に、保険者に対し効果的な助言を行った。
- (2) 国の補助金である「国保ヘルスアップ事業」に申請した14保険者を含めた県内全保険者(神奈川県・広域連合含む)を対象に、保険者が策定したデータヘルス計画・個別保健事業計画を進める上で、特定健診・特定保健指導実施率向上事業や糖尿病重症化予防事業等の課題把握や改善点に対して、委員会及びブロック別研修会(保健福祉事務所単位)を通じて、委員から文書及び口頭による助言・評価を行った。
- (3) 特定健診・特定保健指導実施率向上支援事業として、申請のあった7保険者(4市2町1組合)へ在宅保健師を派遣し、マンパワー支援を行った。派遣した在宅保健師による支援結果としては、特定健診未受診者に対して延べ5353件、特定保健指導の未利用者に対して延べ762件の受診・利用勧奨を行った。また、支援後の経過としては、電話勧奨を実施した者のうち約24%(暫定値)が特定健診を受診、約13%(暫定値)が特定保健指導を利用した。

- (4) 行った。具体的には、本会保健師が保険者の受診勧奨事業の企画段階から参画し対象者選定等を行うと共に、個別訪問による受診勧奨・未受診理由の把握を行った。また、取組結果については、各種研修会を通じて他保険者へ情報提供・ノウハウ提供を行った。
- (5) 県外保険者の特定健診受診率向上に係る好事例からノウハウを習得するため、県内保険者と共に県外保険者視察を実施した。また、神奈川県主催の研修会と共催する形で、県外視察の報告会を実施した。保険者による第三者行為求償事業の早期発見をサポートするため、レポート情報から交通事故等が疑われる被保険者を抽出した「傷病原因調査一覧」や「介護保険利用者一覧」などを、保険者に毎月提供するとともに、平成30年6月に開催した担当者向け説明会において、提供帳票の見方や活用方法などについて改めて周知した。
- 平成30年度における本会の求償総額は16億円を超え、過去最高額となった。そのうち、平成30年度から新たに取扱いを開始した無保険の自動車事故・自転車事故に係る加害者への直接求償事務については、56件を受託し、約450万円を受納した。また、直接請求事務の迅速・適切な処理の実施に向けて、平成30年8月に開催した都市(町村・組合)部会において、保険者が本会に対して事務委託する際に必要となる書類や、本会に委託された案件の処理概要の説明とともに、段階的な受託範囲拡大に向け

5

業務の効率化及び経費の節減並びに適正で透明な事業運営と会計事務の遂行

- (1) 経費節減に資するため、各部署のノ一残業デーの実施による一斉消灯の実施、エレベータの使用自粛、冷暖房の温度管理、夏季の軽装(クールビズ)及び冬季における節電対策の実施等の取り組みはもとより、本会内部に設置した経費節減推進委員会の報告を踏まえ、平成29年度末に実施した節水型便器への交換により、洗浄水量の抑制に取り組んだ。その結果、水道料金は前年度と比較して50・1%、金額にして約177万円の経費節減ができた。
- (2) 平成30年4月から「新財務会計システム」を導入した結果、運用面
- (6) た今後の検討スケジュールについても提示した。
- ジェネリック医薬品の普及促進に向けて、平成30年度より差額通知書の対象薬効を13薬効から56薬効へ引き上げ、本会はこれに基づき「ジェネリック医薬品に関するお知らせ(はがき)」を作成した。その効果も含めて、平成31年3月診療時点のジェネリック医薬品の数量シェアは74・15%となり、前年同月対比で3・92ポイントの進展がみられた。
- また、平成30年7月に、神奈川県より後発医薬品に関する分析業務を受託し、国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係るレポートデータを基に、薬効別・年齢階層別等の使用割合や保険者別の課題などについて分析した結果を提供した。

6

危機管理対策と情報セキュリティ対策の充実・強化

- (1) 災害時等において本会及び保険者等の受ける損失を最小限に抑えることを目的とし、平成31年3月に「業務継続計画(BCP)」を策定した。また、災害等で本会のみへの対応が困難な場合を想定し、平成30年12月に国保中央会を含む全国の国保連合会との間で災害時広域支援協定を結んだ。
- (2) 情報セキュリティ対策の充実・強化を図るため、PDCAサイクルに基づき「情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)」の維持及び継続的な改善を行うと
- 操作性向上や伝票数の減少による伝票作成時間の短縮、承認・決裁手続き等のチェック機能の充実が図られ、事務効率と事務改善に繋がった。また、執行の適正化と透明化を目的に、令和元年度予算要求から、「新財務会計システム」への入力作業を予算要求部署が行い、経理担当部署との双方向による予算管理と執行状況等の確認体制を構築した。併せて、複式簿記による財務諸表作成においては、単式簿記からの連携によるエラーの改善や月次管理を強化した。
- (3) 国保会館の老朽化に伴う対応として、中長期的な視点に立って計画的かつ効率的に修繕工事を行うため、平成31年3月、「国保会館修繕5カ年計画」を策定した。策定にあたっては各種設備等の耐用年数と交換サイクル等から優先順位を考慮し、経費の平準化を図った。

- ① 各課(室)の情報セキュリティ目標を掲げ、その達成状況の進捗管理を実施
- ② 年度単位のリスクアセスメントの見直しによる、必要なセキュリティ対策の実施
- ③ 情報セキュリティポリシーの順守、理解することを目的とした職員研修、職員間の内部監査を実施
- ④ 情報セキュリティの外部審査機関によるサーベイランス審査の受審
- ⑤ I SMSの運用、課題管理の進捗、教育・訓練、各監査状況等の取り組みを最高情報統括責任者に報告するとともに、I SMSの妥当性及び有効性の観点から必要な改善事項の指示を受けるマネジメントレビューを実施
- ⑥ 平成30年11月に委託先点検を行い、本会が委託する業務のセキュリティが確保されている事を確認
- ⑦ 平成31年3月にセキュリティ強化月間として、各部署間での相互チェックを実施
- (3) 特定個人情報等の適正な取扱いを確保するため、平成30年9月に全職員を対象に、個人情報保護法と番号法の関係について研修を実施した。また、平成31年2月に特定個人情報取扱担当者を対象として、国保中央会主催の特定個人情報等の適切な取扱いに関する研修会を受講した。

神奈川県国民健康保険団体連合会財産目録

1. 建物

平成31年3月31日現在

区 分	場 所	取得年月日	取得価格	面 積
神奈川県国保会館	横浜市西区楠町 27 番地 1	平成 12 年 11 月 22 日	2,516,358,600 円	床面積 6,666.47㎡

2. 土地

区 分	場 所	取得年月日	取得価格	面 積
神奈川県国保会館	横浜市西区楠町 27 番 1	平成 10 年 3 月 31 日	959,509,900 円	地 積 1,109.24㎡
神奈川県国保会館 駐 車 場	横浜市西区楠町 27 番 6,7	平成 14 年 3 月 29 日	114,050,219 円	〃 242.31㎡
〃	横浜市西区楠町 28 番 1,4,5	平成 14 年 3 月 29 日	249,412,781 円	〃 529.90㎡
合 計			1,322,972,900 円	1,881.45㎡

3. 積立金

区 分	区分別合計金額	預け入れ先金融機関	預金等種別	金 額	備 考
退職給付引当資産	1,458,996,845 円	株式会社 横浜銀行	普通預金	161,038,361 円	◎ 預金等種別内訳 ○ 定期預金 64.1% 3,917,444,799 円 ○ 債 券 5.0% 307,958,484 円 ○ 普通預金 30.9% 1,888,577,962 円
		三井住友信託銀行	定期預金	600,000,000 円	
		SMBC 日興証券株式会社	債 券	207,958,484 円	
		大和証券株式会社	定期預金	390,000,000 円	
		大和証券株式会社	債 券	100,000,000 円	
運営資金積立金	145,351,946 円	株式会社 みずほ銀行	普通預金	81,230,370 円	○ 債 券 5.0% 307,958,484 円 ○ 普通預金 30.9% 1,888,577,962 円
		株式会社 横浜銀行	普通預金	64,121,576 円	
		大和証券株式会社	定期預金	0 円	
財政調整基金積立資産	509,700,000 円	株式会社 横浜銀行	普通預金	509,700,000 円	1,888,577,962 円
減価償却引当資産	1,998,125,222 円	株式会社 横浜銀行	普通預金	1,008,125,222 円	
		大和証券株式会社	定期預金	990,000,000 円	
国保会館建設資金 等 積 立 金	1,494,562,433 円	株式会社 みずほ銀行	普通預金	44,562,433 円	
		大和証券株式会社	定期預金	1,450,000,000 円	
電算処理システム 導入作業経費積立資産	507,244,799 円	株式会社 横浜銀行	普通預金	19,800,000 円	
		大和証券株式会社	定期預金	487,444,799 円	
積立金合計	6,113,981,245 円			6,113,981,245 円	

平成 30 年度各会計決算状況

	会計区分	歳入	歳出	歳入歳出 差引残高(円)	翌年度へ繰越(円)
		収入済額(円)	支出済額(円)		
1	一般会計	889,609,306	879,298,873	10,310,433	10,310,433
2	診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計	4,617,992,873	4,256,192,666	361,800,207	361,800,207
3	診療報酬審査支払(国民健康保険診療報酬支払勘定)特別会計	608,901,333,457	608,846,285,820	55,047,637	55,047,637
4	診療報酬審査支払(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計	35,103,879,487	34,422,182,889	681,696,598	681,696,598
5	特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計	5,328,967,236	5,328,842,164	125,072	125,072
6	診療報酬審査支払(出産育児一時金等に関する支払勘定)特別会計	3,383,800,090	3,383,529,417	270,673	270,673
7	第三者行為損害賠償求償事業特別会計	1,695,649,890	1,691,773,890	3,876,000	3,876,000
8	職員退職手当積立金特別会計	141,823,571	136,815,546	5,008,025	5,008,025
9	介護保険事業関係業務(業務勘定)特別会計	3,076,387,062	2,885,231,318	191,155,744	191,155,744
10	介護保険事業関係業務(介護給付費支払勘定)特別会計	620,111,963,601	620,098,868,444	13,095,157	13,095,157
11	介護保険事業関係業務(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)特別会計	7,591,216,922	7,591,038,152	178,770	178,770
12	障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計	455,826,930	389,757,101	66,069,829	66,069,829
13	障害者総合支援法関係業務等(障害介護給付費・障害児給付費支払勘定)特別会計	173,536,385,844	173,513,082,153	23,303,691	23,303,691
14	後期高齢者医療事業関係業務(業務勘定)特別会計	4,114,905,466	3,692,157,520	422,747,946	422,747,946
15	後期高齢者医療事業関係業務(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)特別会計	891,343,163,757	891,333,014,797	10,148,960	10,148,960
16	後期高齢者医療事業関係業務(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計	1,697,672,449	1,697,538,835	133,614	133,614
	合計	2,361,990,577,941	2,360,145,609,585	1,844,968,356	1,844,968,356

診療（調剤）報酬実績【国民健康保険】

《5月診療分》（一般+退職）

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件あたり費用額 円	1 人あたり費用額 円	受 診 率 %	
2,007,059	診療費	入 院	32,590	483,741	19,354,688,470	593,884	1.62	
		入院外	1,377,847	2,085,220	20,563,357,780	14,924	10,246	68.65
		歯 科	339,788	597,880	4,281,681,800	12,601	2,133	16.93
	小 計	1,750,225	3,166,841	44,199,728,050	25,254	22,022	87.20	
	調 剤	992,298	1,163,940	11,054,157,810	11,140	5,508		
	訪 問 看 護	5,937	37,976	424,836,680	71,557	212		
	食 事 療 養 費	30,919	1,239,659	822,791,503	26,611	410		
	合 計	2,748,460	3,204,817	56,501,514,043	20,558	28,151		

《6月診療分》（一般+退職）

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件あたり費用額 円	1 人あたり費用額 円	受 診 率 %	
1,998,382	診療費	入 院	33,539	476,089	19,639,997,890	585,587	1.68	
		入院外	1,385,876	2,124,942	20,279,982,810	14,633	10,148	69.35
		歯 科	349,528	618,546	4,490,907,440	12,848	2,247	17.49
	小 計	1,768,943	3,219,577	44,410,888,140	25,106	22,223	88.52	
	調 剤	992,592	1,170,152	11,055,706,010	11,138	5,532		
	訪 問 看 護	5,822	36,013	408,947,850	70,242	205		
	食 事 療 養 費	31,842	1,219,004	810,208,368	25,445	405		
	合 計	2,767,357	3,255,590	56,685,750,368	20,484	28,366		

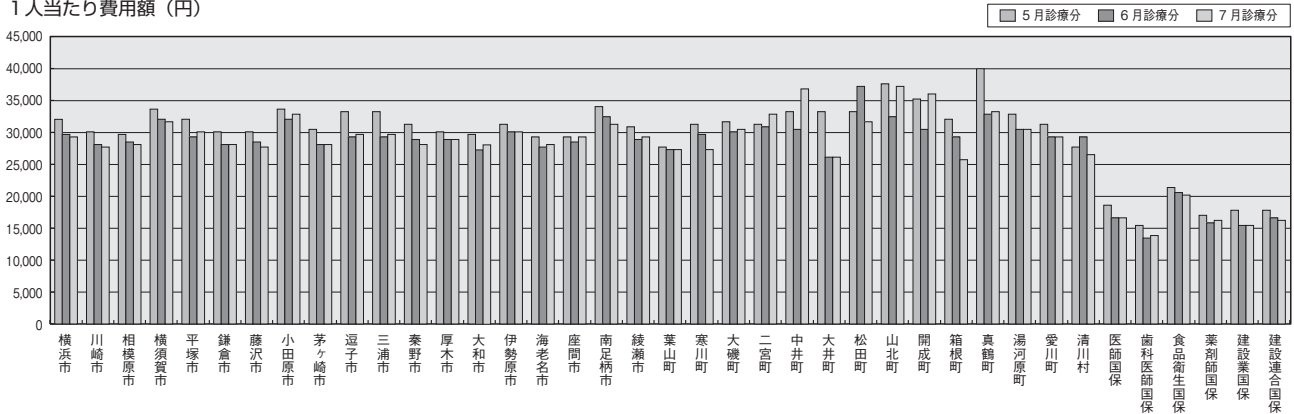
《7月診療分》（一般+退職）

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件あたり費用額 円	1 人あたり費用額 円	受 診 率 %	
1,984,578	診療費	入 院	34,249	488,785	20,427,492,100	596,441	1.73	
		入院外	1,439,187	2,278,293	21,680,941,080	15,065	10,925	72.52
		歯 科	350,323	643,821	4,621,107,130	13,191	2,329	17.65
	小 計	1,823,759	3,410,899	46,729,540,310	25,623	23,546	91.90	
	調 剤	1,041,342	1,263,420	12,084,872,160	11,605	6,089		
	訪 問 看 護	6,051	41,443	461,254,015	76,228	232		
	食 事 療 養 費	32,496	1,247,572	829,237,936	25,518	418		
	合 計	2,871,152	3,452,342	60,104,904,421	20,934	30,286		

※ 件数の合計に食事療養費は含まない ※ 日数の合計に調剤・食事療養費は含まない

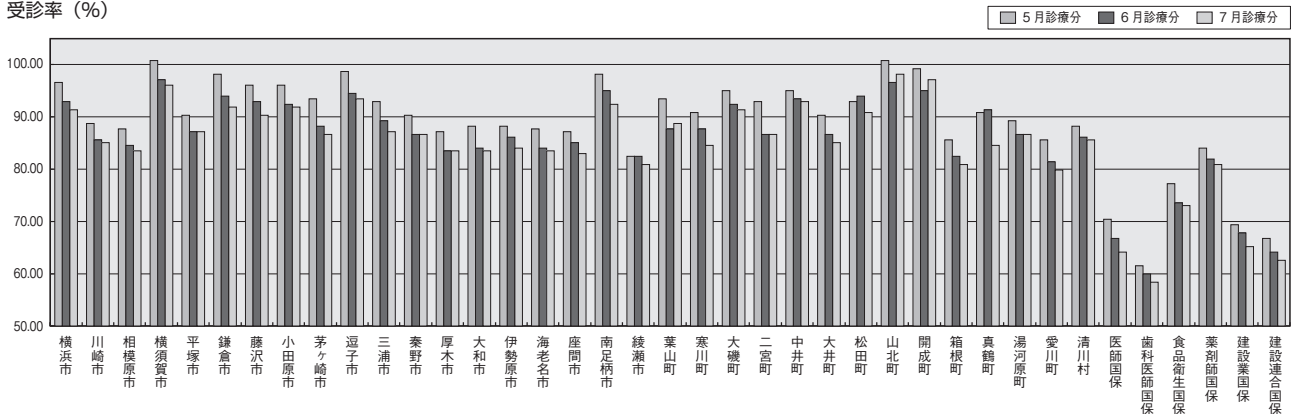
【保険者別 1人あたり費用額（一般+退職）】

1人あたり費用額（円）



【保険者別受診率（一般+退職）】

受診率（%）



診療（調剤）報酬実績【後期高齢者医療】

〈5月診療分〉

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,121,841	診療費	入 院	57,491	926,699	34,730,505,980	604,103	30,958	5.12
		入院外	1,531,748	2,592,079	24,741,649,090	16,153	22,055	136.54
		歯 科	283,831	521,389	3,827,127,370	13,484	3,411	25.30
	小 計	1,873,070	4,040,167	63,299,282,440	33,794	56,424	166.96	
	調 剤	1,168,694	1,446,167	15,094,042,780	12,915	13,455		
	訪問看護	5,808	44,764	531,091,590	91,441	473		
	食事療養費	54,134	2,214,669	1,503,050,203	27,765	1,340		
	合 計	3,047,572	4,084,931	80,427,467,013	26,391	71,692		

〈6月診療分〉

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,124,457	診療費	入 院	57,815	892,670	34,077,520,960	589,424	30,306	5.14
		入院外	1,538,941	2,645,498	24,612,571,030	15,993	21,888	136.86
		歯 科	287,167	529,575	3,926,819,730	13,674	3,492	25.54
	小 計	1,883,923	4,067,743	62,616,911,720	33,238	55,686	167.54	
	調 剤	1,168,222	1,451,960	14,987,890,880	12,830	13,329		
	訪問看護	5,704	43,437	521,125,970	91,361	463		
	食事療養費	54,385	2,131,072	1,446,180,438	26,592	1,286		
	合 計	3,057,849	4,111,180	79,572,109,008	26,022	70,765		

〈7月診療分〉

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,126,967	診療費	入 院	59,975	926,427	35,987,302,880	600,038	31,933	5.32
		入院外	1,592,328	2,838,369	26,116,162,410	16,401	23,174	141.29
		歯 科	288,731	554,101	4,083,613,250	14,143	3,624	25.62
	小 計	1,941,034	4,318,897	66,187,078,540	34,099	58,730	172.24	
	調 剤	1,222,321	1,576,452	16,562,383,880	13,550	14,696		
	訪問看護	5,892	48,677	581,559,470	98,703	516		
	食事療養費	56,477	2,201,469	1,494,112,460	26,455	1,326		
	合 計	3,169,247	4,367,574	84,825,134,350	26,765	75,269		

※ 件数の合計に食事療養費は含まない ※ 日数の合計に調剤・食事療養費は含まない

介護給付費の状況

介護給付費統計

(令和元年5月審査分)

種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪問通所サービス	366,496	16,260,701,557	14,303,480,222	1,613,942,566	343,278,769
短期入所サービス	20,846	2,047,849,651	1,740,366,223	293,535,788	13,947,640
居宅療養管理指導	140,090	1,135,116,400	994,266,683	114,373,070	26,476,647
地域密着型サービス	64,963	8,813,097,797	7,782,576,171	876,424,202	154,097,424
特定施設入居者生活介護	22,154	4,830,991,490	4,182,418,408	632,316,695	16,256,387
居宅介護支援	199,925	2,663,079,538	2,663,079,538	0	20,319,723
施設サービス	54,570	18,377,958,425	15,623,686,423	2,604,198,202	150,073,800
市町村特別給付	5	24,000	21,600	2,400	0
合 計	869,049	54,128,818,858	47,289,895,268	6,134,792,923	724,450,390

(令和元年6月審査分)

種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪問通所サービス	370,636	16,781,320,340	14,761,351,034	1,657,470,731	362,498,575
短期入所サービス	21,474	2,139,446,941	1,817,758,318	306,088,796	15,599,827
居宅療養管理指導	142,621	1,146,464,110	1,004,167,641	115,244,182	27,052,287
地域密着型サービス	65,780	9,102,563,745	8,038,846,290	899,606,679	164,110,776
特定施設入居者生活介護	22,276	5,023,576,099	4,347,218,843	657,366,731	18,990,525
居宅介護支援	201,640	2,687,091,431	2,687,091,431	0	21,138,750
施設サービス	55,383	19,175,802,959	16,303,187,726	2,710,950,211	161,665,022
市町村特別給付	7	35,700	32,130	3,570	0
合 計	879,817	56,056,301,325	48,959,653,413	6,346,730,900	771,055,762

(令和元年7月審査分)

種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪問通所サービス	374,971	16,332,527,789	14,369,858,355	1,609,494,266	353,175,168
短期入所サービス	21,145	2,086,347,949	1,773,211,655	298,515,336	14,620,958
居宅療養管理指導	142,230	1,144,933,590	1,003,135,537	114,644,202	27,153,851
地域密着型サービス	66,422	8,930,213,376	7,885,986,012	884,007,241	160,220,123
特定施設入居者生活介護	22,195	4,844,654,548	4,191,622,374	634,562,962	18,469,212
居宅介護支援	203,160	2,713,261,967	2,713,261,967	0	20,825,660
施設サービス	55,137	18,571,623,208	15,793,500,664	2,619,492,697	158,629,847
市町村特別給付	8	42,000	37,800	4,200	0
合 計	885,268	54,623,604,427	47,730,614,364	6,160,720,904	753,094,819

国保連 日記帳



7/4 運営協議会

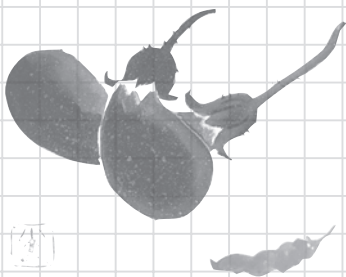


8月

- 1日 神奈川県都市国保連絡協議会・都市部会
(大和市生涯学習センター)
- 1日 保険者協議会・事業検討委員会合同会議
(神奈川県総合医療会館)
- 2日 保健事業推進協議会
(国保会館)
- 6日 介護サービス苦情処理委員会
(国保会館)
- 6日 特定健診・特定保健指導事務担当者研修会
(波止場会館)
- 7日 町村部会
(国保会館)

7月

- 2日 介護サービス苦情処理委員会
(国保会館)
- 3日 保険者事務電算共同処理委員会
(国保会館)
- 4日 運営協議会
(国保会館)
- 8日 保健事業支援・評価委員会
(国保会館)
- 9日 決算審査
(国保会館)
- 9日 介護サービス苦情処理委員会
(国保会館)
- 16日 介護サービス苦情処理委員会
(国保会館)
- 17日 理事会
(国保会館)
- 18日 柔道整復施術療養費審査委員会
(国保会館)
- 19日 療養費審査委員会
(国保会館)
- 19日 診療報酬審査委員会(24日)
(国保会館)
- 23日 介護給付費等審査委員会
(国保会館)
- 23日 介護サービス苦情処理委員会
(国保会館)
- 23日 広報委員会
(国保会館)
- 24日 介護保険事務処理委員会
(国保会館)
- 26日 国保・後期高齢者医療徴収マネジメントトップセミナー
(波止場会館)
- 29日 通常総会
(国保会館)
- 29日 新理事会
(国保会館)
- 30日 介護サービス苦情処理委員会
(国保会館)
- 30日 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業課題別研修会
(国保会館)



7/23 広報委員会



7/17 理事会



8/2 保健事業推進協議会



8/1 都市部会



7/30 国保・後期高齢者
ヘルスサポート事業課題別研修会

9月

- 25日 保険料(税)徴収実務初任者研修会 (国保会館)
- 24日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 20日 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ブロック別研修会 (国保会館)
- 20日 介護給付費等審査委員会 (国保会館)
- 19日 診療報酬審査委員会(24日) (国保会館)
- 18日 国保総合システム国保共電に係る実務担当者説明会 (国保会館)
- 18日 療養費審査委員会 (国保会館)
- 17日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 17日 柔道整復施術療養費審査委員会 (国保会館)
- 10日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 4日 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ブロック別研修会 (平塚保健福祉事業所)
- 3日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 2日 組合部会 (国保会館)
- 2日 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ブロック別研修会 (国保会館)
- 28日 令和元年度全国国保主管課長研究協議会 (メルパルクホール)
- 27日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 27日 第36回「健康なまちづくり」シンポジウム (メルパルクホール)
- 26日 介護保険事務処理委員会 (国保会館)
- 22日 市町村保健師研修会 (国保会館)
- 22日 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業課題別研修会及び (国保会館)
- 22日 介護給付費等審査委員会 (国保会館)
- 21日 診療報酬審査委員会(26日) (国保会館)
- 21日 療養費審査委員会 (国保会館)
- 20日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 20日 柔道整復施術療養費審査委員会 (国保会館)
- 13日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)



9/2 組合部会



8/7 町村部会



はたらく人をえがおに。

RPA

ソリューション

PCのデータ操作は人間に任せなければならないと思いませんか？
今、急速に普及が進んでいるロボットに任せてみませんか？

大量で単純な事務作業にお困りの方



事務員さんの人手不足でお困りの方



働き方改革の次の一手！

導入することによる
4つのメリット

- 1 PC内の作業であればほぼ自動化が可能です
- 2 ロボが働きますのでミスなく24時間仕事ができます
- 3 ロボにできる仕事はロボに任せる
人手不足の強力なパートナーに
- 4 システム開発よりも安価に効果をすぐに実感できます

※RPAは自発的に考え動きはしません(≠AI)
詳細な指示(脚本)を与えて動かすロボです

株式会社 横浜電算
システム本部 営業部

☎045-311-7581

〒220-0003 横浜市西区楠町 4-7

✉ eigyou@yokohamadensan.co.jp
🌐 <https://yokohamadensan.com>



地域のICTのお悩みに。

ICT、相談するなら、

0120-765-000

営業時間 9:00~17:00 年中無休(年末年始を除きます)

ICT 相談



地域の会社を全力サポート

○ 今後の予定 ○

10月

4～5日	第59回 全国国保地域医療学会	長崎ブリックホール
16日	「いちょうの会」役員会	神奈川県国保会館
17～18日	関東甲信静地区国保診療施設協議会	ホテルセンチュリー静岡
21日	介護保険部会	神奈川県国保会館
23日	神奈川県国民健康保険運営協議会長等研修	横浜キャメロットジャパン
28日	ヘルスサポート事業課題別研修会(県と共催)	波止場会館

11月

6日	運営協議会	神奈川県国保会館
20日	理事会	神奈川県国保会館
28日	国保制度改善強化全国大会	日本消防会館

伝言板

神奈川県
国民健康保険
団体連合会

広報標語募集

あなたの感性を本会標語に生かしてみませんか!

募集要項

- **テーマ**：健康、元気、家族、生きがい（キーワード：特定健診・保健指導など）
 - **応募資格**：神奈川県庁、県内市町村、県内国保組合の職員
 - **応募方法**：本会から送付する応募用紙により本会企画事業課あてにEメール、FAXにて、ご応募ください
 - **募集期間**：令和元年10月15日（火）～12月10日（火）
 - **選考方法**：令和2年1月開催予定の本会広報委員会にて決定。
- ・応募作品は、未発表のものとします。なお、応募作品の権利は神奈川県国民健康保険団体連合会に帰属し、本会作成の機関誌「神奈川のこくほ・かいご」、ポスター、ホームページ、各種封筒、印刷物等に掲載されます。

過去の標語 「地域の健康、明るい未来！ みんなで受けよう特定健診」（平成30年度）
「年に1度の健康チェック！ 受けよう特定健診！」（令和元年度）

お問い合わせ先 / 企画事業課 企画事業係 TEL 045-329-3441(直通) FAX 045-329-3444
E-mail : kikaku1@kanagawa-kokuho.or.jp

編集後記

今年の夏はイベントに参加するために、何度か日帰りや一泊など小旅行をする機会があった。イベントがメインなので北なら仙台、南は金沢、大阪ぐらいならその日の内に帰宅するようにしている。それなのに朝はゆっくり家を出る。

そんな話を友人にすると決まってもつたない、せっかくなので行くの、と言われる。そんなこともあり、最近はやグルメも合わせて楽しむようにしている。今更ながら御朱印帳づくり、神社・仏閣があれば参拝し、景観のよい街並みがあると聞けば、散歩がてら、ぶらぶらしてみる。おいしいものは以前から食べ歩いているので、それは変わらず。同行者によっては、『インスタ映え』スポットを探してみたりもする。

日帰りの旅となると、できることは限られるが、そのときにふっと浮かんだ、行きたいところ、やってみたいこと、食べてみたいものを、軽い気分を選んで出かけるのも楽しいのでオススメ。

皆さんも来年の夏といわず、これから秋の季節、早速いかがでしょうか。

健康測定機器等の貸出のご案内

本会では国保保険者の皆さまを対象に（※）健康測定機器等の貸出事業を無償でおこなっております。健康まつり、健康教育等の機会では是非ご活用ください。

※ 国保主管課及び保健師主管課のみ対象です。

6月から新しい機器が入りました！

今回体験するのは、
本会職員のK・Yさん！

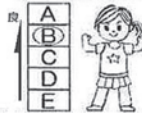
骨粗鬆症とは？

骨の強度が低下して、骨折しやすくなる病気です。

● 判定区分 ●

年齢別の平均値に対して測定値が高いか低いかをAからEまでの5段階で判定したものです。Aが最も良い結果となります。

あなたの結果はB



今の生活習慣を維持して健康に通しましょう。

20代で貯骨を目指し、この調子で今の生活習慣を続けましょう。適度な運動で骨を鍛えること、牛乳・ヨーグルト・豆腐などはカルシウムが豊富でおおすすめです。

骨の健康3要素は、カルシウム、日光浴、運動です。

骨ウェーブ ver 5.12
(C) Live Aid Co., LTD.

今回ご紹介する機器は…



「骨ウェーブ」

手首の両側から超音波を反射・透過させて骨密度を測定します。
骨粗鬆症の保健指導に活用できます。

測定

測定器の内部にジェルを塗り、測定スタート！

結果

判定区分

B



骨密度はやや高めという結果に……！

カルシウムが多い食品



カルシウムの吸収を助ける食品



● 体験者の感想 ●

とても簡単に測定をすることができて驚きました。
また、思っていたより結果が良くて嬉しかったです。
この結果を維持できるように、カルシウムの多い食品を日頃の食事に積極的に取り入れたいと思います。

● お申し込み ●

国保連合会ホームページ『国保保険者のみなさまへ』から「健康測定機器等の貸出状況」で空き状況を確認し、国保連合会保健事業係に電話で仮予約をおこなってください。

※ 貸出は6カ月前から仮予約できます。（『国保保険者のみなさまへ』にはID・パスワードが必要です）

ホームページアドレス

お問い合わせ先

保健事業課 保健事業係 045-329-3462（直通）

Eメールアドレス hoken@kanagawa-kokuho.or.jp



住民向け啓発冊子のご案内

●国保制度の周知・啓発に「国保のことば」がわかるシリーズ

届出や給付など、テーマごとに国民健康保険を解説した窓口対応用シートです。国民健康保険中央会発行「国保のことば」を被保険者向けに編集した用語解説も掲載！

80701

国保や健康保険の加入・脱退の手続きはお早めに!



- A4判/2頁カラー/天のり
- 1冊50枚綴り
- 編集部 編

定価 1,000円(税抜)

80706

医療費が高額になるときは高額療養費の申請を!



- A4判/2頁カラー/天のり
- 1冊50枚綴り
- 編集部 編

定価 1,000円(税抜)

80711

こんなときは14日以内に届出を!



- A4判/2頁カラー/天のり
- 1冊50枚綴り
- 編集部 編

定価 1,000円(税抜)

80716

交通事故などにあつた場合は国保に届出を!



- A4判/2頁カラー/天のり
- 1冊50枚綴り
- 編集部 編

定価 1,000円(税抜)

80726

国保制度のしくみ



- A4判/2頁カラー/天のり
- 1冊50枚綴り
- 編集部 編

定価 1,000円(税抜)

80736

国保で受けられる給付



- A4判/2頁カラー/天のり
- 1冊50枚綴り
- 編集部 編

定価 1,000円(税抜)

●年金生活者支援給付金の周知に

81803

年金生活者支援給付金の請求をお忘れなく!



- A4判/2頁カラー

定価 25円(税抜)

●健診後の啓発に

50792

健診の異常値を放置していませんか?



- A4判/4頁カラー/リーフレット
- 監修 高谷典秀 (医療法人社団 同友会 理事長 公益社団法人 日本人間ドック学会 理事)

定価 40円(税抜)

50796

健診結果が要精査・要治療なら必ず医療機関の受診を!



- A4判/2頁カラー/リーフレット
- 監修 高谷典秀 (医療法人社団 同友会 理事長 公益社団法人 日本人間ドック学会 理事)

定価 25円(税抜)

●カレンダー2020年版●

くらしに役立つ健康情報 季節の健康カレンダー

- 監修 久保 明 (医療法人財団百葉の会 銀座医院 院長補佐・抗加齢センター長/常葉大学健康科学部長・教授/医学博士)
- 体操 小山勝弘 (山梨大学大学院教授)
- 料理 新生暁子 (管理栄養士・スポーツ健康科学博士)



91266 **A4判**
■A4判/32頁カラー/中とじ
定価 270円(税抜)

91319 **B5判**
■B5判(25mm余白付き)/28頁カラー/中とじ
定価 200円(税抜)



健康長寿カレンダー

高齢者向け

- 監修 新開省二 (東京都健康長寿医療センター研究所 副所長 健康長寿新ガイドライン策定委員会 委員長)



91517
■A4判/28頁カラー/中とじ

定価 250円(税抜)

※ご検討のため見本をご希望の際は、お気軽にご連絡ください。無償で送付いたします(原則1部)。

お問い合わせ ● 株式会社 社会保険出版社

TEL 03(3291)9841

東京都千代田区神田猿樂町1-5-18 〒101-0064



1019084(06)

神奈川県
こくほ・かいて

Vol.395 秋号
令和元年9月30日発行

編集発行人: 安藤 克己 印刷所: コトキ印刷工業株式会社

発行所: 神奈川県国民健康保険団体連合会

〒220-0003 神奈川県横浜市西区南町27番地1
TEL 045-329-3400 <http://www.kanagawa-kokuhon.or.jp>